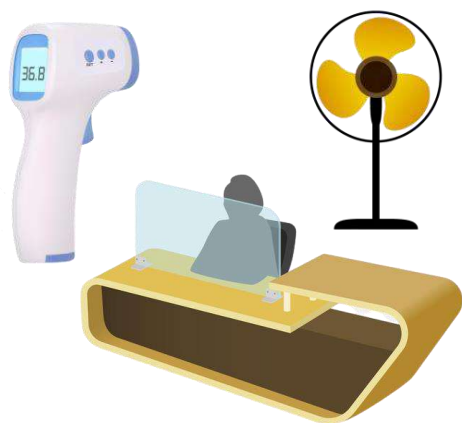


経済活動と感染防止対策に尽力されている皆様

# 新型コロナウイルス対策、 テレワーク導入にかかわる

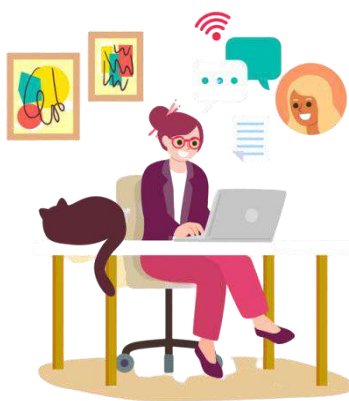
## 費用の一部を助成します！

### ①物品購入・設置・工事費



新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むための物品購入・設置・工事費を助成します。

### ②テレワーク環境の構築



テレワーク環境構築のための通信機器の導入・運用費を助成します。

助成限度額

最大 **20万円**

※助成率

**4/5～1/2以内**

## 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止事業助成金

板橋区内の中小事業者等が、経済活動と新型コロナウイルス感染拡大防止を両立するための取り組みに要した**経費の一部を助成**します。

### 助成対象経費

- ① **新型コロナウイルス感染拡大防止の取組に要した物品購入・設置・工事の経費**  
 (例：飛沫防止アクリル板、非接触型体温計、消毒装置の購入、間仕切りの設置、換気設備、レイアウト工事等)  
 ※対象とならないもの (例：消毒用アルコール、マスク・フェイスガード等、老朽化に伴う設備の更新費用等)
- ② **テレワーク環境の構築のために要した経費**  
 (例：PC、タブレットの購入 (周辺機器含む)、システム構築費、ソフトウェアの使用料等)  
 ※月額使用料リース費、保守サポート費は助成対象事業期間内に限ります。  
 ※対象とならないもの (例：通信費、レンタル費、スマートフォン等)

詳細は裏面をご覧ください

公益財団法人 板橋区産業振興公社

# 募集概要

## ■申請受付期間

令和2年8月20日～令和2年12月28日 ※予算に達し次第受付を締め切ります

## ■助成対象者

板橋区内で事業を1年以上営む中小事業者（個人事業主を含む）

## ■助成対象期間及び経費

令和2年5月14日～令和3年2月28日までの期間内に、発注、納品、支払いが完了する経費

【主な助成対象経費】

### ①新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むための物品の購入、設置、工事費

対象	例：飛沫防止アクリル板、非接触型体温計、消毒装置の購入、間仕切りの設置、換気設備、レイアウト工事等)
対象外	例：消毒用アルコール、マスク・フェイスガード等、老朽化に伴う設備の更新費用等

### ②テレワーク環境構築用通信機器の導入・運用費

対象	例：PC、タブレット、周辺機器の購入・システム構築費、ソフトウェアの使用料等) ※月額使用料、リース費、保守サポート費等は助成対象期間内に限ります。
対象外	例：通信費、レンタル費、スマートフォン、老朽化に伴う機器の更新費用、テレワークに関連しない機器の購入等)

## ■助成限度額

上限20万円

※上記助成対象経費①と②の合計金額。①のみ上限10万円

## ■助成率

助成対象経費の1/2以内（千円未満切り捨て）

※ただし、助成対象経費のすべてを区内企業に発注する場合は、4/5以内（千円未満切り捨て）

## ■申請方法

板橋区産業振興公社HP（<https://itabashi-kohsha.com/archives/14765>）から申請様式をダウンロードしていただき郵送にてお申込みください。

## ■申請書送付先

〒173-0004 東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階  
公益財団法人板橋区産業振興公社 事業第1グループ  
新型コロナウイルス対策助成金担当

詳しくは・・・

板橋区産業振興公社HP（<https://itabashi-kohsha.com/archives/14765>）に掲載の「募集要領」をご覧ください。

お問い合わせ

平日9:00～17:00

公益財団法人 板橋区産業振興公社 事業第1グループ 新型コロナウイルス対策助成金担当  
〒173-0004 東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階  
TEL：03-3579-2192 E-mail：khk@itabashi-kohsha.com